

幼児期の宗教教育の経験が中学生の自己肯定感・ソーシャルスキル・道徳性の発達に及ぼす影響についての研究

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2024-02-19 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 大門, 耕平 メールアドレス: 所属:
URL	https://tohoku-gakuin.repo.nii.ac.jp/records/2000106

[論文]

幼児期の宗教教育の経験が中学生の自己肯定感・ ソーシャルスキル・道徳性の発達に及ぼす 影響についての研究

大 門 耕 平

1. はじめに

1.1. 学校教育の課題

近年、中学生の生徒指導上の諸問題は、深刻な状況を示しており、学校現場における大きな課題となっている。「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」(文部科学省, 2023)¹によると、中学生による暴力行為の発件数は29,699件と前年度の24,450件から大きく増加している。また、中学校におけるいじめの認知件数は、111,404件と前年度の97,937から大きく増加し過去最多となっている。そして、いじめの態様としては、「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が69,053件と全体の62.0%を占めている。さらに、30日以上欠席した不登校児童生徒は、小学校が105,112人であるのに対して、中学校では193,936人にのぼり、前年度の163,442から19%の急増であり、過去最多であった。このように中学校においては、暴力行為やいじめという問題事象や不登校が頻発しており、中学校の暴力行為やいじめ事象に対する意識の啓発が急務となっている。

文部科学省は、「いじめの問題に関する総合的な取組について(平成8年7月 児童生徒の問題行動等に関する調査研究会議(報告))」(文部科学省, 1996)²における「いじめの問題に関する基本認識」において、「「弱いものをいじめることは人間として絶対に許されない」との強い認識を持つこと。」を提言し、「どのような社会にあっても、いじめは許されない、いじめる側が悪いという明快な一事を毅然とした態度で行きわたらせる必要がある。いじめは子どもの成長にとって必要な場合もあるという考えは認められない。また、

¹ 文部科学省 2023 「令和4年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査」

² 文部科学省 1996 「いじめの問題に関する総合的な取組について」

いじめをはやし立てたり、傍観したりする行為もいじめる行為と同様に許されない。」ことを十分に認識させることの必要性を述べている。

中学校教育において、上記の必要性に応じ、いじめ事象を防止するための取り組みが実施されてきている。Rigby (2001)³ は、いじめを防ぐためには、① いじめられている人をサポートすること、② いじめが起こった時には積極的にやめさせること、③ いかなる場合もいじめを行わないこと、という3つのポイントを指摘し、学校環境における「いじめを許さない環境づくり」が重要であると述べている。

これらのことから、中学校でのいじめ事象においては、生徒自身のいじめに対する意識がどのような状態であるかが重要であり、そして、いじめに対する意識に対して、どのような教育活動が影響を与えるのかを検証する必要がある。

1.2. 幼児教育の重要性

近年、幼児教育が道徳観などの形成に大きな影響を与えることが注目されている。文部科学省は、平成17年中教育審議会において、「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について（答申）」⁴を示し、第1節において、幼児期における教育の重要性について、「人の一生において、幼児期は、心情、意欲、態度、基本的生活習慣など、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期である。幼児は、生活や遊びといった直接的・具体的な体験を通して、情緒的・知的な発達、あるいは社会性を涵養し、人間として、社会の一員として、より良く生きるための基礎を獲得していく。」と幼児期を定義し、幼児期の教育の重要性について、「また、幼児期は、知的・感情的な面でも、また人間関係の面でも、日々急速に成長する時期でもあるため、この時期に経験しておかなければならないことを十分に行わせることは、将来、人間として充実した生活を送る上で不可欠である。」と位置付けている。さらに、第5節「今後の幼児教育の取組の方向性」において、「幼児教育は、子どもの基本的生活習慣や態度を育て、道徳性の芽生えを培い、学習意欲や態度の基礎となる好奇心や探求心を養い、創造性を豊かにするなど、小学校以降における生きる力の基礎や生涯にわたる人間形成の基礎を培う上で重要な役割を担っている。このことは、前節で述べたような近年の幼児期から学齢期にかけての子どもの育ちの課題については、幼児教育がその機能を十分に発揮できれば、その解決に

³ Rigby, K. 2001 Stop the bullying : A handbook for schools. Melbourne, Australia : ACER Press.

⁴ 文部科学省 2005 「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について（答申）」

大きな役割を果たすことができることを意味する。したがって、今後は、学齢期の子どものみならず、幼児期の子どもの育ちの重要性を意識し、幼児教育を教育改革の優先課題としてとらえ、長期的な視野に立って幼児期からの取組を充実していくとともに、こうした方針に基づいて今日的な課題にも対応していくなど、幼児教育の機能を抜本的に強化する視点を持つことが必要である。」と、道徳性などの人間形成において幼児期の教育の重要性を提言している。

1.3. 宗教教育について

人間形成や道徳観を育むことを目的として実施される教育の一つとして、宗教教育がある。しかしながら、日本の教育機関における宗教教育の実施には制約がある。公教育における宗教の取り扱いについては、日本国憲法第 20 条の「信教の自由」が定める「信教の自由は、何人に対してもこれを保障する。いかなる宗教団体も、国から特権を受け、又は政治上の権力を行使してはならない。② 何人も、宗教上の行為、祝典、儀式又は行事に参加することを強制されない。③ 国及びその機関は、宗教教育その他いかなる宗教的活動もしてはならない」を受け、教育基本法の第 15 条（宗教教育）において、「宗教に関する寛容の態度、宗教に関する一般的な教養及び宗教の社会生活に地位は、教育上尊重されなければならない。② 国及び地方教協団体が設置する学校は、特定の宗教のための宗教教育その他宗教的活動をしてはならない」と定められている。このため、公立の学校においては、宗教教育は実施されることはない。

しかし、私立学校においては、宗教教育の実施が認められている。ただし、私立学校においても宗教教育が禁じられた期間もある。明治 32 年に「文部省訓令第 12 号」によって、公立・私立を問わず、宗教教育を禁じる法令が発令されている。

文部省訓令第 12 号

一般ノ教育ヲシテ宗教外ニ特立セシムルノ件

一般ノ教育ヲシテ宗教外ニ特立セシムルハ学政上最必要トス依テ官立公立学校及学科課程ニ関シ法令ノ規定アル学校ニ於テハ課程外タリトモ宗教上ノ教育ヲ施シ又ハ宗教上ノ儀式ヲ行フコトヲ許ササルヘシ

明治 32 年 8 月 3 日

その後、昭和 20 年に「文部省訓令第 8 号」の発布により、私立学校においては、「文部

省訓令 12 号」に拘わらず、宗教教育を実施することが可能となる。

＜文部省訓令第 8 号＞

私立学校ニ於テハ自今明治 32 年文部省訓令第 12 号ニ拘ラズ法令ニ定メラレタル課程ノ外ニ於テ左記条項ニ依リ宗教上ノ教育ヲ施シ又ハ宗教上ノ儀式ヲ行フコトヲ得

1. 生徒ノ信教ノ自由ヲ妨害セザル方法ニ依ルベシ
2. 特定ノ宗教教派等ノ教育ヲ施シ又ハ儀式ヲ行フ旨學則ニ明示スベシ
3. 右実施ノ為生徒ノ心身ニ著シキ負担ヲ課セザル様留意スベシ

そして、現在の学習指導要領⁵においては、小学校・中学校については、以下の規則により「特別の教科 道徳」を宗教教育によって代えることができる。

学校教育法施行規則第 4 章 小学校 第 50 条（教育課程の編成）

(1) 小学校の教育課程は、国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭及び体育の各教科（以下この節において「各教科」という。）、道徳、特別活動並びに総合的な学習の時間によって編成するものとする。

(2) 私立の小学校の教育課程を編成する場合は、前項の規定にかかわらず、宗教を加えることができる。この場合においては、宗教をもって前項の道徳に代えることができる。

そして、学校教育法施行規則第 5 章 中学校 第 79 条に「第 79 条 第 41 条から第 49 条まで、第 50 条第 2 項、第 54 条から第 68 条までの規定は、中学校に準用する。」と明記されており、準用する上述の第 4 章 小学校 第 50 条第 2 項の規定により、「特別の教科道徳」に代えて宗教を教育課程に編成することができる。このような規定により、私立小学校および中学校での宗教教育の実施が認められている。

1.4. 宗教教育の実施状況

前述のように、私立学校では宗教教育の実施が可能である。では、宗教教育はどこで実施されているのであろうか。義務教育機関における私立学校の割合は高くはない。文部科学統計要覧（令和 4 年版）⁶によると、すべての学校（幼稚園から大学）までにおいては、56,441 校に対して、私立学校は 19,092 校であり、全体の 34% を占めている。ただし、小学校においては、19,161 校のうち、私立学校は 243 校であり、全体の 1% である。また、

⁵ 文部科学省 2019 「中学校学習指導要領（平成 29 年度告示）」

⁶ 文部科学省 2022 「文部科学統計要覧〈令和 4 年版 2022〉」

中学校においては、10,012校のうち、私立学校は780校であり、全体の8%であり、義務教育における私立学校の割合は非常に低い。さらに、私立学校における宗教教育の割合については、公益財団法人国際宗教研究所宗教情報リサーチセンターが公開している宗教系学校リンク集⁷によると、小学校は243校のうち、107校（44%）が宗教系学校であり、中学校においては780校のうち、258校（33%）が宗教系学校であり、義務教育機関において宗教教育を受ける機会は非常に少ないことがわかる。

小学校・中学校と比較して、私立学校の割合が多い教育機関がある。それは、高等学校および大学である。高等学校においては、4,824校のうち、私立学校は1,320校であり、全体の27%であり、大学においては、807校のうち、私立学校は620校であり、全体の77%を占める。また、高等学校は1,320校のうち、357校（44%）が宗教系学校であり、大学においては620校のうち、128校（33%）であり、小学校、中学校と比べると割合は多いが、中学生の道德性を育むためには機能しない。

そして、私立学校の割合が高い教育機関には、幼児教育がある。幼稚園においては、9,111校のうち、私立学校は6,152校であり、全体の68%であり、幼保連携型認定こども園においては、6,657校のうち、私立学校は5,744校であり、全体の86%を占める。これらのうち、宗教教育を実施している幼稚園、幼保連携型認定こども園の割合を示す資料はないが、私立学校において、幼稚園、幼保連携型認定こども園の数は、小学校、中学校数よりも10倍以上であり、日本の教育機関においては、幼児教育において宗教教育を経験する機会が多くあると考えることができる。

そこで、この研究では、幼児教育において宗教教育を受けた経験が、その後、中学生となった時にどのような影響を与えているかに着目することとする。

1.5. 本研究の目的

本研究において、中学生のいじめに関する意識に自己肯定感、ソーシャルスキル、道德性の発達にどのような影響を与えるかを明らかにすること、そして、幼児教育において宗教教育を受けた経験の有無が中学生の自己肯定感、ソーシャルスキル、道德性の発達にどのような影響を与えているのかを検証することを目的とする。

そこで、検証において、2つの調査を実施した。

調査1. いじめに関する意識と自己肯定感、ソーシャルスキル、道德性の発達との関係

⁷ 公益財団法人国際宗教研究所宗教情報リサーチセンター「宗教系学校リンク集」(<https://rirc.or.jp/database/>, 最終確認日2023年11月1日)

いじめに関する意識については、大西ら（2009）⁸を参考として、「いじめを受ける者への支援」意識、「いじめへの加担をしない」意識、「理由があってもいじめに加担しない」意識の3項目、5件法での調査を実施した。

「いじめを受ける者への支援」意識

・いじめの場面（だれかが仲間はずれにされているなど）を見た時のあなたの行動について次の問いに答えてください。:

1. 仲間はずれにされている人をなぐさめる
2. 仲間はずれにされている人のそばにいる
3. 仲間はずれにされている人の話を聞く
4. 先生に言う

「いじめへの加担をしない」意識

・いじめの場面（だれかが仲間はずれにされているなど）を見た時のあなたの行動について次の問いに答えてください。

1. おもしろがる
2. そばではやしたてる
3. なにもしない
4. 見て見ぬふりをする
5. なかまはずれにされている人とかかわらないようにする
6. なかまはずれをしているほうに同調する
7. 気に入らない人を、みんなで無視すること
8. 休み時間に遊ぶとき、気に入らない人を仲間はずれにすること
- 9.気に入らない人の悪口をわざと本人に聞こえるように言うこと

「理由があってもいじめに加担しない」意識

・次の文を読んであなたが登場人物なら同じようなことをすると思うかについて答えてください。「Aが休み時間に遊び仲間のところへ行くと、遊び仲間の何人かが今日からBを仲間はずれにしようと言いました。Bを仲間はずれにしようとする遊び仲間の理由が次の場合、あなたがAなら、一緒にBを仲間はずれにしますか。

1. 「仲間はずれにした時のBの反応が面白いから」
2. 「Bがいつも自分勝手なので、こらしめたい」

⁸ 大西彩子 黒川雅幸 吉田俊和 2009 「児童・生徒の教師認知がいじめの加害傾向に及ぼす影響」 教育心理学研究 vol. 57, no. 3, pp. 324-335

3. 「そうすると気分がスッキリするから」
4. 「そうでもしないと、Bが自分自身の性格の悪さに気づかないから」
5. 「うそつきで何度も困らされたから」
6. 「他の子をいじめたことがあり、いじめられる気持ちを知るべきだから」
7. 「髪や服装を清潔にしていないから」

ソーシャルスキル尺度については、菊池（1988）⁹によるソーシャルスキル尺度を使用し、5件法で回答を求めた。

1. 初対面の人に、自己紹介ができる。
2. 物事をすすめるとき、どこに問題があるかすぐに見つけることができる。
3. 生活や学習の目標をたてることをあまり難しいと感じない。
4. 周りの人たちとの間でトラブルが起きても、それを上手に処理できる。

自己肯定感尺度については、Rosenberg（1979）¹⁰の自己肯定感尺度を使用し、5件法で回答を求めた。

1. 私は、自分自身にだいたい満足している。
2. 私には、けっこう長所があると感じている。
3. 私は、他の人と同じくらいに物事がこなせる。
4. 自分は少なくとも他の人と同じくらい価値のある人間だと感じる。

道徳性の発達に関する尺度については、筆者らが開発した「中学校期における道徳性の発達を測定する尺度の開発」¹¹を使用した。この尺度は、道徳教育の内容である4領域の中の、「主として自分自身に関すること」、「主として人との関わりに関すること」、「主として集団や社会との関わりに関すること」、「主として自然や生命、崇高なものとの関わりに関すること」に関する4領域についてのものであり、「崇高なもののかかわりに関する肯定的な意識」、「自分自身に関する肯定的な意識（希望と勇気、克己と強い意志）」、「集団や社会とのかかわりに関する肯定的な意識（遵法精神、公德心、公正、社会正義）」、「他の人とかかわりに関する否定的な意識（思いやり、礼儀、友情、相互理解）」「自分自身

⁹ 菊池章夫 1998 「Social Skill 尺度の作成」『東北心理学研究 38 号』 東北心理学会 67-68

¹⁰ Rosenberg, M. 1979 *Conceiving the Self*, Basic Books.

¹¹ 大門耕平 宇田川千帆 2022 「中学校期における道徳性の発達を測定する尺度の開発」『宗教と社会』(28) 17-31

に関する肯定的な意識（節度，節制）」についての得点を算出することができる。

調査 2. 宗教教育の有無が中学生の自己肯定感，ソーシャルスキル，道德性の発達に与える影響

宗教教育の有無については、「通った幼稚園・保育園は宗教に関係する園であった。」という問いに対して、「いいえ」，「はい（キリスト教の幼稚園・保育園であった。）」，「はい。（仏教の幼稚園・保育園であった。）」，「はい。（神道の幼稚園・保育園であった。）」，「はい。（上記以外の宗教に関係する幼稚園・保育園であった。）」を選択肢として設定した。

2. 方法

2.1. 参加者

近畿圏にある中学校 2 校を対象とした。参加生徒は，699 名であり，男子 302 名，女子 381 名，無回答 16 名であった。また，宗教教育の経験については，経験あり 230 名，経験なし 469 名であり，宗教教育経験者は全体の 32.9% であった。宗教の系列については，キリスト教系 61.7%，仏教系 36.0%，神道系 1.0% であった。

2.2. 調査内容

いじめに関する意識，ソーシャルスキル尺度，自己肯定感尺度，中学校期における道德性の発達の傾向を測定する尺度，宗教教育の経験の有無（幼児教育）について調査を実施した。

なお，いじめに関する意識については，1 校での実施であり，参加生徒は，336 名であり，男子 210 名，女子 126 名であった。

2.3. 調査時期と実施方法

調査の実施時期は，2022 年春であった。調査手続きは，調査対象者の在籍する学級単位で「宗教」の授業時間を用いて集団で実施された。教科担当者を通じて，google form のリンクを一斉に配布し，その場で回答させた。なお，あらかじめ教科担当者と調査に関する留意点を口頭で説明した。調査は匿名性が確保されること，氏名，生年月日，住所，電話番号，学生番号，パスポート番号，顔写真等などにより特定の個人を識別できる情報という個人情報収集していない。また，調査に対する同意については，質問への回答は

自由意志であること、答えられる項目や答えたくない項目は答えなくてもよいことを口頭で伝えた。これらの方法はすべての学級において共通であった。

2.4. 分析

調査1においては、まず、いじめに関する意識、ソーシャルスキル尺度、自己肯定感尺度、中学校期における道徳性の発達の傾向を測定する尺度について、尺度得点を算出した。そして、いじめに関する意識得点を従属変数とし、自己肯定感得点、ソーシャルスキル得点、中学校期における道徳性の発達の傾向を測定する尺度得点を説明変数とした、ステップワイズ法による重回帰分析を行った。

調査2においては、宗教教育の経験（経験あり、経験なし）、性を被験者間因子、自己肯定感得点、ソーシャルスキル得点、中学校期における道徳性の発達の傾向を測定する尺度得点を従属変数とした2要因分散分析をおこなった。

分析には、SPSS23.0を使用した。

3. 結果

3.1. いじめに関する意識に関する相関係数

中学生のいじめに関する意識の3項目について、相互の関係を検証するために相関分析をおこなった。その結果、3項目において有意な正の相関であることが示された。

表1. いじめに関する意識の相関係数

	いじめを受ける者への支援	いじめへの加担をしない	理由があってもいじめに加担しない
いじめを受ける者への支援		.501**	.249**
いじめへの加担をしない			.566**
理由があってもいじめに加担しない			

* $p < .05$, ** $p < .01$

3.2. いじめに対する意識得点と自己肯定感得点・ソーシャルスキル得点・中学校期における道徳性の発達の傾向を測定する尺度得点との関連：重回帰分析の結果

自己肯定感得点、ソーシャルスキル得点、中学校期における道徳性の発達の傾向を測定する尺度得点がいじめに対する意識得点に与える影響を検討するために、いじめに関する意識得点を従属変数とし、自己肯定感得点、ソーシャルスキル得点、中学校期における道

徳性の発達の傾向を測定する尺度得点を説明変数とした、ステップワイズ法による重回帰分析を行った。結果を表1-3に示す。

表2より、「いじめを受ける者への支援」においては、「ソーシャルスキル」、「自然や生命、崇高なものとの関わりに関する肯定的な意識」が正の標準偏回帰係数 (β) そして、「人との関わりに関する否定的な意識」が負の標準偏回帰係数 (β) が有意であった。

表2. いじめに対する意識に影響を与える要因 (いじめを受ける者への支援)

説明変数	B	SEB	β	p
ソーシャルスキル	0.30	0.06	0.27	0.00**
自然や生命、崇高なものとの関わりに関する肯定的な意識	0.16	0.04	0.24	0.00**
人との関わりに関する否定的な意識	-0.10	0.04	-0.15	0.008**
R^2		0.22***		

重回帰分析 (ステップワイズ法), 従属変数 いじめを受ける者への支援
除外された変数: 自己肯定感, 自分自身に関する肯定的な意識, 自然や生命, 崇高なものとの関わりに関する否定的な意識, 集団や社会との関わりに関する肯定的な意識
* $p < .05$, ** $p < .01$

表3より、「いじめへの加担をしない」においては、「自然や生命、崇高なものとの関わりに関する肯定的な意識」、「集団や社会との関わりに関する肯定的な意識」が正の標準偏回帰係数 (β) そして、「人との関わりに関する否定的な意識」が負の標準偏回帰係数 (β) が有意であった。

表3. いじめに対する意識に影響を与える要因 (いじめへの加担をしない)

説明変数	B	SEB	β	p
人との関わりに関する否定的な意識	-0.10	0.03	-0.23	0.00**
自然や生命、崇高なものとの関わりに関する肯定的な意識	0.08	0.03	0.17	0.00**
集団や社会との関わりに関する肯定的な意識	0.07	0.03	0.14	0.03*
R^2		0.15*		

重回帰分析 (ステップワイズ法), 従属変数 いじめへの加担をしない
除外された変数: 自己肯定感, ソーシャルスキル, 自分自身に関する肯定的な意識, 自然や生命, 崇高なものとの関わりに関する否定的な意識
* $p < .05$, ** $p < .01$

表4より、「理由があってもいじめに加担しない」においては、「人との関わりに関する否定的な意識」が負の標準偏回帰係数 (β) が有意であった。

表4. いじめに対する意識に影響を与える要因（理由があってもいじめに加担しない）

説明変数	B	SEB	β	p
人との関わりに関する否定的な意識	-0.20	0.04	-0.26	0.00**
R^2		0.07**		

重回帰分析（ステップワイズ法）、従属変数 いじめを受ける者への支援
 除外された変数：自己肯定感、ソーシャルスキル、自然や生命、崇高なものとの関わりに関する肯定的な意識、自分自身に関する肯定的な意識、自然や生命、崇高なものとの関わりに関する否定的な意識、集団や社会との関わりに関する肯定的な意識
 * $p < .05$, ** $p < .01$

3.3. 幼児期の宗教教育の経験が与える影響

幼児期の宗教教育の経験が中学生の自己肯定感得点、ソーシャルスキル得点、中学校期における道徳性の発達の傾向を測定する尺度得点に与える効果を検証するため、宗教教育の経験（経験あり、経験なし）、性を被験者間因子、自己肯定感得点、ソーシャルスキル得点、中学校期における道徳性の発達の傾向を測定する尺度得点を従属変数とした2要因分散分析をおこなった。

分散分析の結果、「集団や社会とのかかわりに関する肯定的な意識」について有意な交互作用が見られたため、単純主効果の検討を行った。その結果、男子における宗教教育の経験の有無の単純主効果が有意であり、宗教教育の経験なしよりも経験ありの方が集団や社会とのかかわりに関する肯定的な意識得点が高い値であった。

「集団や社会とのかかわりに関する肯定的な意識」以外には有意な交互作用が見られなかったため、主効果を検討したところ、「自然や生命、崇高なものとの関わりに関する肯定的な意識」および「自分自身に関する肯定的な意識」において、宗教教育の経験なしよりも経験ありの方が有意に高い値であった。また、「自然や生命、崇高なものとの関わりに関する肯定的な意識」において、女子が男子よりも有意に高い値であり、「人との関わりに関する否定的な意識」においては、男子が女子よりも有意に高い値であった。

表5. 幼児期の宗教教育の経験が与える影響についての検討

	総和		男子		女子		主効果		交互作用 F 値
	経験あり	経験なし	経験あり	経験なし	経験あり	経験なし	宗教教育	性	
	平均値±SD	平均値±SD	平均値±SD	平均値±SD	平均値±SD	平均値±SD	F 値	F 値	
自己肯定感	3.37±1.03	3.25±1.03	3.45±1.07	3.31±1.01	3.30±0.99	3.21±1.04	1.75	2.02	0.05
ソーシャルスキル	3.49±0.75	3.39±0.85	3.51±0.76	3.29±0.87	3.47±0.83	3.47±0.74	2.55	0.97	2.44
自然や生命、崇高なものとの関わりに関する肯定的な意識	4.69±1.15	4.41±1.35	4.63±1.24	4.22±1.45	4.74±1.06	4.55±1.26	7.65**	4.05*	1.01
自分自身に関する肯定的な意識	5.06±0.79	4.87±0.88	5.11±0.82	4.85±0.91	5.02±0.78	4.89±0.85	7.29**	0.11	0.88
人との関わりに関する否定的な意識	3.95±1.33	4.06±1.30	4.22±1.36	4.31±1.30	3.73±1.26	3.86±1.27	1.07	18.77**	0.03
自然や生命、崇高なものとの関わりに関する否定的な意識	3.66±1.15	3.76±1.14	3.73±1.20	3.75±1.27	3.60±1.11	3.78±1.04	1.01	0.28	0.75
集団や社会との関わりに関する肯定的な意識	5.22±1.24	5.21±1.17	5.33±1.25	5.01±1.27	5.13±1.23	5.37±1.07	0.17	0.60	7.80**

* $p < .05$, ** $p < .01$ SD は標準偏差

4. 考察

4.1. 中学生のいじめに関する意識

本研究では、中学生のいじめに関する意識がどのように形成されるかについて、検討した。現在の中学校教育において、いじめや暴力行為という事象の増加が大きな社会問題になっており、中学生のいじめに関する意識がどのような要因によって差が出るかについて明らかにすることは、中学校教育において非常に重要な観点である。

「いじめを受ける者への支援」意識、「いじめへの加担をしない」意識、「理由があってもいじめに加担しない」意識の3項目について検討した結果、「いじめを受ける者への支援」には、「ソーシャルスキル」、「自然や生命、崇高なものとの関わりに関する肯定的な意識」、「人との関わりに関する否定的な意識」が有意な関係であることが示され、「いじめへの加担をしない」には、「人との関わりに関する否定的な意識」、「自然や生命、崇高なものとの関わりに関する肯定的な意識」、「集団や社会との関わりに関する肯定的な意識」が有意な関係であることが示され、「理由があってもいじめに加担しない」には、「人との関わりに関する否定的な意識」が有意な関係であることが明らかになった。

この中で、「人との関わりに関する否定的な意識」は、3項目すべてと負の有意な関係であり、中学校教育において、人との関わりに関する意識について状況を把握し、介入する教育活動が特に重要なことが示された。

また、いじめに関する意識の3項目は、相互に有意な正の相関を示していることが示されており、いじめ防止教育においては、この3項目について現状を把握すること、これらの意識を向上させるための教育が必要である。

そして、この調査で示されたことは、いじめに対する意識については、いじめを取り上げる直接的な教育活動も重要であるが、ソーシャルスキルや道德性の発達を向上させる教育活動が有益となることである。これについては、公立の学校においては特別の教科 道徳での実践、そして、私立学校においては、宗教教育の教育効果を期待することができると言える。

4.2. 幼児期の宗教教育の経験が中学生に与える影響

幼児期の宗教教育の経験について、中学生に与える影響について検討した。幼児教育については、文部科学省が示しているように、「人の一生において、幼児期は、心情、意欲、態度、基本的な生活習慣など、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期」

であり、「[幼児教育は、子どもの基本的な生活習慣や態度を育て、道徳性の芽生えを培い、学習意欲や態度の基礎となる好奇心や探求心を養い、創造性を豊かにするなど、小学校以降における生きる力の基礎や生涯にわたる人間形成の基礎を培う上で重要な役割]であり、私立幼稚園で実施される幼児期の宗教教育は重要な教育機会であり、その効果について検証されるべきである。

しかしながら、井上(2011)¹²は、宗教教育に関する先行研究を調べた結果、「先行研究を調べると、戦前戦後を通して宗教教育をテーマにした研究は相当数にのぼることがわかった。しかしながら、その大半は規範的研究であり、どのような宗教教育が望ましいかについての見解を述べるようなものであった。言い換えれば、実際に調査をして、なんらかの資料なりデータなりを示して議論しているものは極めて少なかった。現実の宗教教育の現場に接することなく議論しているというものである」¹³と宗教教育に関して、実証的な研究が少ないことを指摘している。

本研究において、中学生の「集団や社会とのかかわりに関する肯定的な意識」、「自然や生命、崇高なものとの関わりに関する肯定的な意識」、「自分自身に関する肯定的な意識」において、幼児期の宗教教育の経験がある生徒が、経験がない生徒と比較して有意に高い値であることが示された。このことから、幼児期の宗教教育の経験が、中学生の意識に有益な影響を与えていることが示され、幼児期の宗教教育の重要性が示されたといえる。

5. まとめ

本研究では、中学校教育がかかえる課題に対して、いじめに関する意識を構成する要素について明らかにし、そして、幼児期の宗教教育の経験がそれらに有益な影響を与えることを明らかにした。

しかし、本研究は、調査対象校が2校であることや1度の調査であるという限界がある。また、検定においても検出力が必ずしも高い結果であったわけではない。そのため、今後、

¹² 井上順孝 2011 「グローバル化・情報化時代における宗教教育の新しい認知フレーム」『宗教研究』85(2)：111-136

¹³ 小学生の宗教心・宗教意識の調査として、キリスト教主義の私立学校と公立小学校5・6年生を対象にした太田[2006]がある。作田ら[2017]の道徳性についての調査は、「祖先を敬う」ことへの希薄化を明らかにしており、宗教性にもかかわるものであると言える。太田雅子 2006 「子どもの宗教心に関する調査」『北陸学院短期大学紀要』(38)：17-29、作田澄泰・長谷博文・中山芳一 2017 「現代の社会教育における『いのちのつながり』に関する道徳性への追求—今日のいのちの道徳教育を考える—」『岡山大学教師教育開発センター紀要』(7)：1-10

調査対象を増やすことや継続的な調査を実施していくことが必要である。また、幼児期の宗教教育について、宗教ごとの違いや各園でなされる宗教教育のカリキュラムや指導内容についての分析を含めていないため、今後については、宗教教育を実施する幼稚園での調査をする必要がある。

このように、本研究では未解決の問題も多く残されている。しかしながら、中学生のいじめに対する意識に影響を与える要素を整理し、また、幼児期の宗教教育の経験の有無が中学生時の意識に与える影響が明らかにされたことは、中学校教育におけるいじめ防止教育や幼児期における宗教教育の発展に対して、新たな視点からの貢献ができると考えることができる。

6. 付記

本稿は、2022年度日本応用心理学会第88回大会における発表「中学生の道徳性の発達についての研究」に加筆・修正を加えたものである。